

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月25日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	雲出伊倉津地区 (伊倉津)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28.0 ha
② 田の面積	20.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)10年以内に離農意向が確認できた農地は、離農時には担い手に集積されるが、本計画策定時点では担い手の特定には至らないため、④及び⑤は面積計上していない。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区において、平地の水田地帯で水の供給も十分であり、複数の農家・農業法人が水稻の作付けを行っている。しかし、地区外の農業法人の中には農業従事者(外国人労働者等)の確保が困難となった場合には、当地区内の営農を縮小していく可能性がある。
 また、当地区の畑については、担い手が十分でないため、担い手の確保が必要である。
 地区内には、農業用施設等に係る共同活動を行う多面的機能支払交付金の活動組織が1組織ある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物とするが、担い手の意向も確認しつつ、麦・大豆の作付け拡大も検討していく。
- ・地区内では白ネギ農家による畑地の集積が進んでいることから、畑地での白ネギ栽培を拡充していく。
- ・地区内の田については、地区内外の担い手により集積されているので、引き続き、集積・集約化を進める。
- ・畑地については、地域の担い手(白ネギ農家)へ集積・集約化していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、個人又は法人の認定農業者への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57.4	%	将来の目標とする集積率 72.6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和13年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当地区の農地利用は、地区内外の9経営体(法人及び個人の認定農業者7名及び利用者2名)による集積・集約化を図っていくが、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れ対応についても検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については農地バンクを活用し、段階的に担い手に集約する。その際、農地利用最適化推進委員及び農地バンク相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
過去のほ場整備事業から相当の年月が経過しているため、水路が傷んでいる。地区内の水路改修について、農地所有者の意向も踏まえ、事業化の可否を検討する。 また、担い手や農地所有者の意向も確認しつつ、農業の生産効率の向上等を目指し、農地の大区画化についても検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内外の多様な経営体による集積集約化を図るため、各経営体の意向を踏まえながら、関係機関(津市、農業委員会及びJA)が連携し、相談から集積集約や1年でも長く営農継続が可能となるよう切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業等は、外部委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①ジャンボタニシによる水稲被害が多いため、薬剤防除や耕種的防除の組合せ、栽培品種の工夫などに取り組む。
- ③大規模な営農を実現するため、スマート農機の導入を進め、作業の省力化、効率化を目指す。
- ⑦耕作継続が困難な農地が生じた場合は、地区内の多面的機能支払交付金活動組織にて保全管理等に努める。
- ⑨地区内の基盤整備事業が古いため、農業関連施設が傷んでいる。特に水稲の耕作に当たっては水路改修の実施は検討が必要。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和13年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稲	4.5 ha	ha	水稲	4.5 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稲	2.5 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稲、小麦	1.8 ha	ha	水稲、小麦	1.8 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稲、野菜	1.1 ha	ha	水稲、野菜	1.1 ha	ha	D	
認農	担い手E	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	E	
認農	担い手F	白ネギ	0.7 ha	ha	白ネギ	0.7 ha	ha	F	
認農	担い手G	イチゴ	0.7 ha	ha	イチゴ	0.7 ha	ha	G	
利用者	担い手H	水稲	3.0 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	H	
利用者	担い手I	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	I	
計	9経営体		16.0 ha	0 ha		16.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 目標地図(別添のとおり)